

## 責任投資原則（PRI）への署名について

独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）は、責任投資原則（Principles for Responsible Investment、以下「PRI」という。）の考え方に賛同し、2024年12月12日に、アセット・オーナー区分の署名機関となりました。

PRIは、2006年に国連の支援により発足したESG（環境・社会・ガバナンス）課題を投資の意思決定に組み入れることを提唱する世界的な投資原則であり、署名機関による国際的なプラットフォームでもあります。

中小機構は、投資先及び市場全体の持続的成長が、運用資産の長期的な投資収益の拡大に必要であるとの考え方を踏まえ、小規模企業共済の契約者の利益のために長期的な収益を確保する観点から、ESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資に取り組むことが重要であると考えています。

署名後も引き続き、運用受託機関に対してESGを考慮したエンゲージメント・議決権行使の実施を求め、その実施状況をモニタリングすることなどを通じて、ESGに関する取組を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

*Signatory of:*



[Organization for Small & Medium Enterprises and Regional Innovation, JAPAN](#)  
([Small Business Mutual Aid](#)) | [Signatory profile](#) | [PRI \(unpri.org\)](#)

### <PRIの6つの責任投資原則>

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み入れます。
2. 私たちは、活動的な所有者となり所有方針と所有習慣にESGの課題を組み入れます。
3. 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資金運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を事項する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。